

議会だより

第3回定例議会

平成22年第3回西粟倉村議会定例会を、9月27日に開会しました。今議会では、監査委員より例月出納検査報告、事務事業監査報告の後、条例の制定2件、条例の改正1件、平成22年度各会計の補正予算9件、平成21年度決算認定10件が審議され、1件を除き、可決承認され閉会しました。

新米価格は15%から20%落ちていると聞いています。そういうことも含めて集約化と規模と中核農家の育成も含めた所得補償の健全なあり方についてしかつり議論して顶きたいと感じています。

霧气回気です。国の新たな農家個別補償制度も健全な農政は不可能では感じています。すでに今年の新米価格は15%から20%落ちていると聞いています。そういうことも含めて集約化と規模と中核農家の育成も含めた所得補償の健全なあり方についてしかつり議論して頂きたいと感じています。

村長答弁

十分ではないでしょうか。

昨今の木材市況からすると、森林づくり事業への住民参加は極めて厳しい環境にあると考えています。23年度は優良材のA材以外のB材C材で割り箸生産なども含めて約5000km³の材が動くといふことで、極めて躍動的になるのではないかと感じています。予定していた300ヘクタールの搬出及び切り捨てが順調に達成できれば少し住民の参加も増えてくるのではないかと感じています。佐淵等すでに集団間伐が終わっている地域に進んでいますか。作業現場を見にまいりましたが、作業道は思つてました。片付けていたより広く感じました。片付けもそこそこありますが、大け水が出るとどうなるのかと心配もあります。村としてはどのように受け取つてしまいますが、極めて厳しい現実があります。戦後団塊世代が高齢化して人口減に拍車がかかり、次の世代に順調に引き継ぐことができず、農林業ができるない集落へと変わつてしまいそうな

一般質問

草刈 勇一 議員

100年の森林づくり間伐事業について

間伐事業は少しづつ進んでいると思います。山主との契約は順調に進んでいますか。作業現場を見てまいりましたが、作業道は思つてました。片付けていたより広く感じました。片付けもそこそこありますが、大け水が出るとどうなるのかと心配もあります。村としてはどのように受け取つてしまいますが、極めて厳しい現実があります。戦後団塊

努力をする必要があると考えています。また具体的な施業提案、作業道の敷設の部分については管理協定の中で森林組合がその責を負うということになっていますので、だくよう村としても森林組合についてよりいつそう指導をしていくたいと考えています。

國里吉文 議員

①随意契約について

随意契約は競争入札の方法によらないで、任意の特定の者と契約をする方法で、一般競争入札を原則とする契約方法の特例なものであります。地方自治法では不適正な運用をしないために「政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができます」とあります、「今年度予算の中でもく丁寧にご理解いただくように団地についても細かく設定して、少人数で開催したりご自宅へ伺い説明をしています。不安の声があるというこれまで、よりいつその説明

森 管理協定の締結については所有者の皆様になるべく丁寧にご理解いただくように団地についても細かく設定して、少人数で開催したりご自宅へ伺い説明をしています。不安の声があるというこ



村長答弁

ものが5件あります。

近年、公共事業については国県、市町村を含めて1／2以下に激減しているのが実状です。また地域経済での公共の担う役割は大きなものがあります。また近年自由な裁量の交付金が村に沢山入っています。そんな中で随意契約については極めて限られた案件です。

またこれからも継続して随意契約をせざるを得ないような案件もあります。相手方との信頼性及び専門性、将来の経済性、継続性また大切な地元企業を育てる等を慎重に判断した結果と確認しています。

総務企画課長答弁

総務企画課、産業建設課、保健福祉課、教育委員会すべて合わせまして、9月のこの定例予算で上程している予定のものを含めて現在契約済みのものが10件、予定にあるものが7件あります。根拠についてですが、地方自治法施行令第167条の2に第2項に該当するものが12件、第6項に該当する

國里 吉文 議員 ②災害対策工事について

美作市、佐用町では災害復旧工事が進んでいますが、西粟倉村においても普段より危険箇所については対策を着実に行つていくべきだと思います。そこで、急傾斜地

対策、治山ダム、砂防えん堤の新設や土砂の撤去、道路、河川沿いの危険木撤去などの取り組み状況について、また100年の森林で推進中の切り捨て間伐箇所においては、人家、道路、河川近くにつ

いて間伐木土留工整備をするべきだと思いますがいかにお考えかお伺いします。

総務企画課長答弁

西粟倉の災害対策のベースは昭和38年の洪水、平成16年の台風による風倒木の被害です。以来半世紀の間、河川改修、護岸改修、治山堰堤、急傾斜対策等の対策を優先順位を選択しながら国、県、村

きました。大きな投資が必要で財政事情の厳しい昨今からするとさらに集中と選択をしながら繰り返し改修を重ねていくというのが現実だと思います。

また山林の土壤が軟弱になり災害の危険性が高まっている裏山等について、普通の間伐を繰り返すだけではなくて、集団でする中で少し高コストになるかも分かりませんが、丁寧な間伐の繰り返しが必要だと思います。さらに急がれる案件についても対応をしっかりとしたいと考えています。

産業建設課長答弁

急傾斜地対策としては、今年度から県の事業として影石地区の城ヶ谷から寺山付近までの対策事業に着手しています。現在測量試験を行つており、地区説明会については工法が決まり次第、開催を予定しています。また治山堰堤については県の予算の関係もあり、毎年概ね1件程度が実施されています。今年度は塩谷地区で1箇所実施しています。堰堤の土砂の取り除き

については、ほとんど補助事業がつかないこともあります。また、村長の指示により単独事業によつて、明らかに土砂の撤去をしなくてはいけない箇所についてはピックアップをしながら行っています。また、川沿いの危険木の撤去については、平成22年度については県へ坂根地区と筏津地区の雑木等の一斉撤去をお願いしています。基本的に川沿いの工事用道路の確保が必要になりますので、地域住民の皆さんのお協力を頂かないと大きな工事は難しいと思われます。

岸本 武志 議員 西粟倉村の河川について

村内の河川護岸壁に樹木がへばりつくように生長しています。河川補修した壁に樹木が生長すると、川の水が増して樹木に当たると搖れで損壊するおそれがあります。まして川が森林のようになり、川らしくない川になりました。川は川でありたいものです。河川補修してない所は樹木があれば木の根で石垣かわりになると思います。

この事に対しては村の考えはどうですか。

村長答弁

西粟倉村の河川改修は昭和38年

の水害からスタートしています。ブロック等の破損、ひび割れ等が多く発生してその間から草木等が生えて大きくなつたものが大半です。

一方景観対策で行つたものが他方ではいろいろ障害が発生することもあります。建物等では耐震法の関係で年限を定めやり替え、又は鉄骨を入れるなど補強することになつていますが、残念なことに河川護岸では方法がないと考えています。村としても県、国と相談をしながら十分に注意を払つていただきたいと考えています。

産業建設課長答弁

河川については1級河川として吉野川水系と塩谷川それから砂防河川として大海里、引谷、知社川があります。これについては県の管理と繋がつてるので河川の護

岸や雑木については県へ撤去をお願いしています。当然護岸が破損したり流木のひつかかりにより水

位があがつたり橋梁にあたつたりというようなことがあります。

県と協議を行いながら除去の作業を行つていますが、ただ河川で雑木の除去や浚渫の要望の他に、自然保護の観点からの要望をされる住民の方もおられますので、十分に協議し慎重に作業を進めます。

（前年度繰越金等）
予算総額 二四六,五八八千円
（維持管理費等）
予算総額 一二〇,二三一〇千円
（立木売扱等に伴う事業費）
予算総額 六八,六一三千円
（前年度繰越金等）
補正額 一六千円

報告

◇例月出納検査報告
◇事務事業監査報告
◇平成21年度健全化判断比率報告
◇平成21年度資金不足比率報告

（前年度繰越金等）
予算総額 七二,二五六千円
（後期高齢者医療事業会計
（第1号）
補正額 六,〇三九千円
（前年度繰越金等）
予算総額 一九,五九〇千円
（前年度繰越金等）
予算総額 △二千円
（第1号）
△二千円
（決算の詳しい内容は、別冊に掲載しています）

『条例の制定』

◇西粟倉村森林管理事業特別会計
条例の制定
◇西粟倉村道路管理条例の制定
『条例の改正』
◇西粟倉村乳幼児医療費給付に関する条例の一部改正

予算総額 △五六五千円
補正額 五,四九九千円

『否決した議案』

◇西粟倉村宅地分譲廃止条例
『補正予算』

◇一般会計（第3号）
補正額 一三三,二六八千円

予算総額 七〇,四一八千円
（前年度繰越金等）
補正額 六八五千円

◇農業集落排水事業会計（第3号）
（補正の主なものは、事業等）
予算総額 予算総額 七〇,四一八千円
（前年度繰越金等）
補正額 六八五千円

◇国保事業会計（第2号）
補正額 二八,七〇七千円
（前年度繰越金等）
予算総額 二四六,五八八千円
（維持管理費等）
予算総額 一二〇,二三一〇千円
（立木売扱等に伴う事業費）
予算総額 六八,六一三千円
（前年度繰越金等）
補正額 一六千円

◇森林管理事業会計
（後期高齢者医療事業会計
（第1号）
予算総額 一九,五九〇千円
（前年度繰越金等）
予算総額 △二千円
（第1号）
易水道事業・農排事業・観光事業
の一〇会計について、高木宣美代表監査委員から決算審査意見の報告の後審議、可決認定されました。

（前年度繰越金等）

◇簡易水道事業会計（第3号）
補正額 一六千円